

～憲法・平和・いのち輝かそう！安心して住み続けられるまちづくり～

全日本民医連第12回共同組織全国活動交流集会在開催されました！

9月7日から8日にかけて、全日本民医連第12回共同組織活動交流集会在神戸市で開かれました。すべての都道府県から参加があり、発表された演題数は381、参加者は目標の3000人を大きく上回る3269人でした。民医連61年の歴史の中でも屋内集会としては最高の参加者でした。香川医療生協からは私を含め31人（内職員が19人）が参加しました。香川は前回の花巻集会には10人の参加でしたので、3倍の参加でした。

初日は全体会。オープニングは現地歓迎企画の「神戸華僑総会&神戸中華同文学校の舞獅隊」でした。勇壮な見ごたえのある獅子舞で、会場をわかれました。開会宣言に続いて、主催者、地元副知事などの挨拶があり、記念講演は、宇都宮健児氏（元日弁連会長）が「憲法を守り、活かそう！～安倍政権の暴走をストップさせ、憲法改悪を許さないために～」と題して講演しました。続いて、全日本民医連の藤末衛会長が「民医連の歴史と人権としての医療・介護めざす民医連の提言について」講演しました。そして、この講演を受けて、各地から「民医連の過去・現在・未来」についてリレートーク。最初は山梨県から「負（倒産）の遺産を未来へつなぐ」（山梨健康友の会）発言、次いで、大阪から「共同組織の視点での60年の振り返り（健康友の会みみはらの30年の歩み）」との



厳しい、苦しい戦いの歴史を涙に詰まりながら語りました。現在の活動では北海道から「薬局の無料低額診療事業の取り組み」（道北勤医協友の会連合会）、沖縄の「新基地建設を許さず、沖縄県知事選勝利を！」（沖縄医療生協）と発言し、最後に石川県が「石川県内の全行政区と生活圏に健康権・生活権を守る共同組織の支部づくりをめざす」（南加賀健康友の会）との活動を報告しました。

翌8日は28の分科会に分かれて各地の活動報告、討論がおこなわれました。香川からは支部の組合員が8人、職員が6人それぞれの分科会で発表しました。

次回の第13回の開催県は石川県です。

（香川医療生協常務理事 間嶋啓）

リレー



投稿

いつでも憲法

県連理事に続いて各事業所の管理者・職場長の方々に、憲法に対する想いをリレーで投稿してもらいます。

私たちが「普通」と思っている暮らしができるのも、日本国憲法があるからなのだと思います。

私たちが自分の意見を持ち、行動できるのは、憲法で個人が尊重され、自由が保障されているからです。何らかの原因で、生活が困窮すれば不十分ながら社会資源を活用することが出来ます。

また、戦後日本が戦争に巻き込まれず、平和な暮らしができるのは、憲法九条で戦争の放棄を宣言しているからです。世界ではいろいろなところで戦争や紛争が起こり、多くの人が亡くなり、傷つけられています。核兵器はまだなくなりそうにありません。

日本国憲法は、第二次世界大戦への痛切な反省から、徹底した恒久平和主義を採用しました。あの悲惨な光景が世界中に二度と再現しない様に、我々日本人は精一杯の努力、外交努力をしなければなりません。そして、今まで様々な平和的な努力により現在の戦争により人を傷つけない、傷つけられない、平和な国を築いてきています。

このように私たちの生活は憲法で保障されています。

今、憲法解釈の問題や憲法改正という動きもありますが、今の日本国憲法で何か問題があるのでしょうか。憲法に不自由を感じているのでしょうか。変える必要はないと思います。もっと今の素晴らしい日本国憲法を生活に生かすよう努力することが必要だと思います。

高松協同病院薬局長 吉川厚